

令和 4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：河川砂防課
 担当名：計画調査・流域治水担当
 内線：5164 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B19	直轄治水事業費負担金			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	直轄治水事業費負担金	
事業期間	昭和34年度～	根拠法令	河川法第60条、第63条、水資源機構法第21条第3項、第4項			針路	01 災害・危機に強い埼玉の構築	SDGsゴール	
						分野施策	0103 治水・治山対策の推進	SDGsターゲット	
1 事業概要 直轄河川の改修や多目的ダムの建設等により、治水安全度を高め、水害から県民生活を守るため、国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金を支出する。 直轄治水事業費負担金 △369,323千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 目的 国土交通省及び水資源機構が施行する治水事業に対する負担金 イ 必要性 本県で管理する河川は、利根川・荒川・江戸川などの直轄河川に排出先を依存している。そのため、直轄事業の推進は本県の水害への安全度を高める観点から極めて重要である ウ 主な事業 河川改修(首都圏氾濫堤防強化対策(利根川・江戸川)、荒川第二・三調節池(荒川)等)、思川開発、砂防事業等 国の内定に伴う減額補正 △369,323千円 (2) 事業計画(目標水準：治水安全度) ア 利根川 確率規模 1/70～80 イ 荒川 確率規模 1/100 (3) 事業効果 直轄河川の改修や多目的ダムの建設等により、治水安全度を高め、水害から県民生活を守る。						
2 事業主体及び負担区分 国・水資源機構									
3 地方財政措置の状況 公共事業等債 充当率90%(通常分50% 財対分40%) 交付税措置 財対分50%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		県債							
決定額	△369,323	△372,000						2,677	6,511,987
現計額	6,881,310	6,880,000						1,310	

事業内訳書

事業名	直轄治水事業費負担金		
単位事業名	直轄治水事業費負担金	予算額	△ 369,323千円

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△369,323	—	国の内定に伴う直轄治水事業費負担金の減
合計	△369,323	—	